

国 官 技 第 516 号
令 和 7 年 2 月 28 日

各 地 方 整 備 局 企 画 部 長 殿
北 海 道 開 発 局 事 業 振 興 部 長 殿

大臣官房 技術調査課長
(公印省略)

「土木請負工事における現場環境改善費の積算要領」に係る取扱いについて

土木請負工事における現場環境改善費の積算については、「土木請負工事における現場環境改善費の積算要領」（令和7年2月28日付け国官技第473号）が通知され、令和7年4月1日より適用することとしているが、令和7年3月1日から令和7年3月31日の間に入札書提出期限日が設定されるものについても、契約後に本通知に基づき変更する協議を行うことができるものとする。